第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第6回 平成21年1月19日(月)実施
会 場	市役所白山浦庁舎2-403会議室 傍聴人 0人
会議内容	1 第3期生涯学習推進基本計画目次(案)について 2 第3期生涯学習推進基本計画の執筆分担(案)について 他
出席者	【社会教育委員】 【事務局】 伊井 昭夫 中村 恵子 長谷川教育次長 田中教育次長 五十嵐吉春 長谷川央子 八木中央図書館長 近藤中央公民館長 内田 健 福島 實 梅津地域と学校ふれあい推進課長 笠原 孝子 真島 ー 玉木生涯学習課長 加藤課長補佐 齋藤 勉 南 加乃子 鈴木係長 江花【公民館長】 土田豊栄地区公民館長 乙川亀田地区公民館長 船越白根地区公民館長 上西坂井輪地区公民館長
스 😫 😂	

会 議 録

(司 会)

ただいまより、第28期第6回の新潟市社会教育委員会議を開催いたします。

本日は、新藤委員より欠席の連絡をいただいております。

はじめに、長谷川教育次長がごあいさつ申し上げます。

(長谷川教育次長)

新年早々荒れた天気になってまいりましたが、委員の皆様にはご出席いただきまして大変ありが とうございます。

昨年は、各地区公民館へおでかけいただき、聴き取りをしていただいたり、市民アンケートの分析にあたりさまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。今年はいよいよ計画策定の年にあたります。またご迷惑をかけながら計画の執筆、協議をはじめ皆様からさまざまな議論をいただければ大変ありがたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、私と田中次長は午後4時から予定が入っており,途中で失礼させていただきますが、よろしくお願いいたします。

(司 会)

資料説明

では、ここからは齋藤議長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

それで早速、「協議事項」に入ります。

「(1)第3期生涯学習推進基本計画目次(案)について」です。前回の会議において、目標、基本方針、施策について協議をいただきましたが、時間内に決まらなかった部分について、私と笠原副議長、事務局で協議を行い、少し手直しを行い、このような(案)を作りました。手直しをした部分にはアンダーラインが入っています。この件について、事務局から説明していただきます。

(事務局)

資料1「第3期新潟市生涯学習推進基本計画目次(案)」について説明

資料の訂正 第5章、第6章の 数字を()数字に訂正

この目次(案)に目を通していただくと「生涯学習」という表現と「社会教育」という表現が混在しているのがお分かりになるかと思います。この文言の使用につきましては,今後計画策定を進めていく中で、整理をする必要があるということと、今後、委員の皆様から実際に計画の執筆をしていただくわけですが、執筆を進めていく中で表現等についての若干変更が出ることもあり得ると

いう点についてご了解いただきたいと思います。

第1章「計画策定の趣旨」では、1、計画の目的、2、計画の位置付け、3、計画の期間、4、計画の範囲についての記述を行います。

第2章では、「計画策定の背景」として、1、社会的背景、2、国の動向についての説明をいたします。

第3章「新潟市における生涯学習の現状と課題」では、四つの項目を挙げ、それぞれの項目についての説明を行います。

1の「学習成果」では、(1)個人の学習の地域社会への還元(地域を追加しています)(2)豊富な人材の社会的な活用、(3)ボランティア活動のさらなる推進の3項目の構成となります。

2の「学習機会」では、(1)個人、市民として必要な学びは生涯学習の基本、(2)は「個人の学習から社会的課題学習への転換」という項目を、「転換」を「バランス」に変え、「個人の学習と、社会的課題学習のバランス」にさせていただきました。(3)情報リテラシーの強化、(4)家庭・地域の教育力の向上、(5)「財政の逼迫から選択と集中が必要」を、「財政の逼迫」を「財政難」に変え、「財政難における選択と集中の必要性」という項目にさせていただきました。

3の「人づくり・地域づくり」の(1)では、以前、「市民意識、公民意識の育成」という項目でしたが、「公民意識」という表現の重要性を認めたうえで、少し、言葉が分かりづらいのではないかということと、「市民意識」の中に「公民意識」も広く含まれているという解釈のもとで「公民意識」を省かせていただき、「市民意識の育成」といたしました。また、(2)では、「社会教育を担う」を、「社会に貢献する」という表現に変え、「社会に貢献する市民の育成の重要性」という項目にしております。(3)埋もれている人材、(4)では、「学社民の融合は人づくりにつながるすばらしい施策である」という文章を、「人づくりを担う学社民の融合施策」に変えさせていただき、(5)市民の学習活動を支援する重要性、以上5項目での構成といたしました。

4では、以前「生涯学習施設」という表記でしたが、生涯学習施設という表記はどうしてもハード的なものが頭に思い浮かび、以下の項目を見ていただきますと、ハードとソフトの両方が含まれていますので、「生涯学習施設」ではなく、「生涯支援体制」が適当ではないかということで、変更させていただきました。

4の学習支援体制として、(1)生涯学習施設の役割の明確化と他部局との連携、(2)社会教育主事資格取得の推進(ここでは「社会教育主事の育成」を変更いたしました)新たな項目として起こした(3)職員研修の充実、(4)地域の環境問題と伝統文化継承の取り組みの重要性、(5)社会教育による、地域づくり、まちづくりのための施策、(6)「コミュニティの地域活動団体への支援」の6つの項目での構成となります。この(6)については、前回、「コミュニティ協議会の育成が課題」という項目と、「コミュニティ協議会以外の地域団体への支援の必要」という二つの項目立てをしておりましたが、「地域コミュニティ協議会」という言葉を使わずに、ほかの表現方法の方が適当であるとのご意見をいただいていましたので、このような表現といたしました。

次は第4章の「基本方針」です。ここでは四つの計画の柱で構成をしています。大きなテーマについては、前回,様々な議論を展開していただいたところではありますが、第2期の計画を広げていくという意味でも、表現はできるだけ柔らかくした方がよいのではないかということで、「自立」と「共生」を省き、「『ともに学び、育ち、創る』~ゆたかな新潟をめざして~」とさせていただきたいと思います。

基本方針1「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」では、「循環型」と言う文言について前回議論をいただいておりましたが、この「循環型」という表現は、10年以上前から使用されている言葉であり、決してクローズドという意味で使用はしていないということをご理解いただき、このまま使用させていただきたいと思います。

基本方針の2「現代的課題を中心とした学習の重点化」でも「現代的課題」という言葉が少し分かりづらいのではないかというご指摘がありましたが、例えば男女共同参画や家庭教育など、いろいるな学習の内容を意味しているものであり、執筆の際に文章の中に説明を加えていただくという

ことで、このままの表現とさせていただいております。

基本方針3「学社民の融合による人づくり、地域づくり」、基本方針4には「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」を挙げ、この4項目を計画の柱といたしました。

次の第5章「基本施策」では、基本施策1「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」として、(1)学習成果を活用する施策の展開、(2)様々なボランティアの活用、(3)アクティプシニアの可能性を引き出し、その力を生かすための施策、の3項目での構成としております。

2の「現代的課題を中心とした学習の重点化」では、(1)ライフステージにあった学習課題の整理と、効果的な実施、(2)家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開、(3)国際社会、情報社会に対応した学習、の3項目で構成をしております。

続きまして3の「学社民の融合による人づくり、地域づくり」は、(1)市民意識の啓発、(2) 社会に貢献する市民の育成、(3)活躍する人材の発掘、(4)人と人との連携づくり、ネットワー クづくり、この4項目で構成されています。

4の「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」として、(1)生涯学習センター、公民館、図書館の整備の一層の充実、(2)地域学のさらなる充実、(3)地域への団体への活動支援、この3項目を挙げています。

最後の第6章「計画の推進」でございますが、二つの項目立てにより、1「『学び』の環境整備」として、(1)学習情報の多様な発信、(2)学習相談体制の確立、(3)大学、民間を含めた教育機関相互連携、(4)情報リテラシーの強化など情報化の整備を挙げました。ここでは、もう一項目(5)「生涯学習関連施設と機能の充実」がありましたが、これは、生涯学習施設として基本施策で挙げるべきということで、第5章の4に挙げておりますので、第6章では削除させていただいております。

2の「『学び』の指導体制」では、(1)企画委員、団体リーダー、コーディネーターなど多様な 指導者要請事業の強化、(2)生涯学習関係職員の専門性を高める職員研修の実施、(3)研修を効 果的、中心的に実施する方法、場所の体系化、この3項目での構成となります。

以下、資料編の内容につきましては、一部を記載していますが、今後事務局で検討してまいりたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきますが、議長、副議長の方で補足がございましたらお願いいたします。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

ご説明いただいたとおり、このような形で目次(案)を提案させていただきました。目次(案) も執筆が進む中で、改定ということも出てくるかも分かりませんが、何とかこの目次(案)で進め たいということです。質問、ご意見をご自由にお願いします。

(伊井委員)

内田委員から「還元」という言葉についても話があったと思いますが、内田委員、どうでしたで しょうか。

(内田委員)

前回申し上げたのは、「還元」という言葉はこの業界でよく使われるということでしたが、「世話になったのだからお返ししなさい」というニュアンスが強くあると思いましたので、使用するのはいかがなものかと申し上げました。

(伊井委員)

何かしたら何かお返しするというのは、生涯学習の中ではマッチしないような言葉ではないかと 言うことですか。

(齋藤議長)

第3章の1の(1)個人の学習の地域社会への還元についてのご意見ですね。何か代案はありますか。

(伊井委員)

気になるというだけです。「還元」というとすぐ、何かお返しというのは確かに気になります。

(齋藤議長)

内田委員、第3章の1の(1)個人の学習の地域社会への還元の代案はありますか。

(内田委員)

代案があるわけではありませんが、このような発想が、学んだことは皆さんのためにお返しをしなさいという発想自体に、一市民としては疑問があるということです。

(福島委員)

例えば3章 3 (2)「社会に貢献する~」という書き方がありますが、これも気にならないことはないのですが、「還元」よりもこういうもっていき方のほうがニュートラルなのではないかと思っています。そことの関係で、「学習成果」というテーマに絞っているので、別の項目を立てているのだと思います。3章 3 (2)に述べられていることは、3章 1 (1)とオーバーラップする部分があるのではないかと思います。

(齋藤議長)

コミットメント、「貢献」と書いたらどうかということですが、「~地域社会への貢献」というのははどうですか伊井委員。

(伊井委員)

私はどちらかというと「貢献」の方が分かりやすいのではないかと思います。

(福島委員)

ただ、「還元」を「貢献」に変えるのはおかしいですね。

(齋藤議長)

名詞止めがきているから少し困ったのですが、「個人の学習を地域社会に生かす」ということでもいいですね。

(伊井委員)

「生かす」という表現でもいいと思います。「生かす」の方がまだ近いと思います。

(中村委員)

第5章「基本施策」 1 (1)「学習成果を活用する~」がこれに該当するかと思いますが、それであれば「活用する」という言葉を統一して使えばいいのではないかと思います。今の「生かす」は、動詞なので、前の文言を変えなければならないと思います。

(福島委員)

まだ中身までよく分かっていないのですが、「還元」と言ったときのほうが、例えばフラダンス講座のサークルの人たちが出張してきてフラダンスを子どもたちに教え、その教えられた子どもたちは、教わっただけにとどまるのではなく、或いは教えたフラダンスの人たちも教えただけにとどまらず、もう一つ違う場、例えば芸能会に発表の場を設けると、子どもたちは芸能会で発表することによって自分たちも満足を得るし、見ている観客の人たちもそれを大変いいことだと思う。そういうことが繰り返して行われるとスパイラルに学習が連続していくという意味でも「還元」の方があうのではないかと思っています。ただ、どういうことが中身に入ってきたのかは思い出せないのですが、そういうスパイラルにしていくのだというイメージをここでは出した方がいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

ここでの説明の書き方にもよりますね。例えば今、福島委員が言われたような、公民館で絵画教室をやり、それを今度は自主的に学び、その絵を別な場で生かすといところまでやるなど、どのような例を挙げて説明するかにも関係しているかと思います。「還元」という言葉が気になる方もいますが、これは生涯学習の分野で10年以上使われてきている言葉なので、それほどいやだという反応は届いていないようです。

一人ひとり「還元」という文字で何が頭の中に浮かぶイメージは違う感じはします。もし「還元」

を使わないのであれば「貢献」や「生かす」とか「活用」などの使用を考えるということでよろしいでしょうか。ここでびしっと文言を確定した方がいいというご意見があればお願いします。

(内田委員)

全体のトーンですが、前回では、このように最後を名詞で締めるような表現になっておらず、わりとシンプルな、動詞というか、見出しをつくっていたので、最終的には、こんなに凝縮した言い方をしなくてもいいのではないか。中身を書いた上で、例えば「個人の学習を地域社会活性化のために活用していく」というような言い方に変えていけばいいので、あまりここで文言にこだわるつもりはないのです。例えば第3章 2 (5)の「財政難における選択と集中の必要性」というのはどちらかと言うと前の方がよかったと思います。「財政難という状況の下での」という意味だと思いますが、「財政難における」という言い方は、明らかに言葉としておかしいと思います。これもこういう進め方をしているからおかしくなってしまっているのだと思うので、これなども普通の文章的な言い方に直せば分かりやすいのではないかと思います。仮にこういう項目立てをしておいて、中身を書いたうえでそれにふさわしい名詞を各執筆者がつけていけばいいと思いますので、ここであまりフィックスにしようとしなくてもいいのではないかと思います。

(伊井委員)

今後必ず出てくると思いますので、私もそれでいいと思います。

(齋藤議長)

ではそのような取扱いにしたいと思います。

(福島委員)

今の内田委員のお話で解決するのではないかと思いますが、「重要性」という単語で攻めているところが3か所ありますが、この部分は少しなじまないと思っています。例えば第3章 3 (2)社会に貢献する市民の育成の重要性、(5)市民の学習活動を支援する重要性、4 (4)地域の環境問題と伝統文化継承の取組の重要性では「重要性」で締めてありますが、ここが少しなじめない部分があると思います。例えば3 (2)であれば、「社会に貢献する市民の育成」だけでもいいのかなと思います。「市民の学習活動への支援」ということで、「支援」や「育成」という言葉で終えた方がいいのではないかと思います。 4 (4)は「伝統文化継承への取り組み」でしょうね。

(齋藤議長)

重要なものを挙げているので、わざわざ「重要性」をつけなくてもいいということだと思います。 これについても、先ほど内田委員が言われたように、執筆した後に調整するという取扱いでよろし いでしょうか。ありがとうございます。

ほかにお気づきの点がございましたらお願いします。

資料編の2生涯学習市民意識調査というのは、この会議で検討し、間もなく冊子ができると思いますが、それをまたここに入れるという意味でしょうか。パブリックコメントの結果を、というのはよく分りますが。

(事務局)

資料編の内容については、検討中ですが、少し増えるのではないかと思っています。生涯学習の 現状を示す大事な内容の一つが市民の意識調査であると思っていますが、意識調査の報告書を全部 載せるには非常に分量も多いため、その中から抜粋して掲載し、いくつかを計画の中で広げさせて いただいたらどうかと思っています。

(齋藤議長)

報告書は、ダイジェスト版的に大事な部分を載せたいということですね。

もう一つ、パブリックコメントの結果とありますが、新年度に入った5月か6月頃にこの基本計画案を中間報告として行うという意味でしょうか。

(事務局)

もう少し遅い時期で、この計画が文章化され、委員の皆様と文書の修正を行い完成させるくらい のところ、秋頃に、パブリックコメントをさせていただきたい。その結果はすぐに出てまいります ので、その結果をあわせて掲載したいと考えています。

(齋藤議長)

パブリックコメントに対する回答文は、社会教育委員が書くのか、事務局が書くのか、どちらでしょうか。コメントに対してこういう回答をしていいかというのがこの会議に出てくるのか、この辺が微妙ですが、見通しはどうでしょうか。まだ煮詰まっていないのであれば、いないでいいのですが。

(笠原委員)

予定表によると、パブリックコメントを実施した後で計画(案)修正になっており、その結果を見て、修正してから計画(案)を確定するということですね。

(齋藤議長)

そうなりますね。パブリックコメントの結果を載せるわけですが、問題は、その回答文を誰が書くかということです。笠原委員に全部書いていただければ助かりますが。回答(案)を書いてこの会議で審議したものを回答しなければいけないですね。

(事務局)

回答していく作業は事務局の仕事だと思っております。ただ、この会議でお諮りしていく必要がありますし、連携させていただき作業を進めたいと思っていますので、今後、相談させていただきたいと思います。

(齋藤議長)

こういう回答でいいかどうかは事務局で決める、責任を持つということですね。

(事務局)

そうなると思います。回答文については、この会議の中でお諮りしたいと思いますけれども、最終的には私どもで責任を持つということです。

(齋滕議長)

前回の計画にはパブリックコメントを載せましたか。たしかなかったようですが。

(事務局)

その当時は、まだパブリックコメントの時代ではなかったので、ありません。

(齋藤議長)

その他にありましたらお願いします。

(内田委員)

最終的に分量がどのくらいのボリュームになることを想定しているのかをお尋ねしたいのですが、前回も大分コンパクトにまとめたようですが、先回の計画はこれ(冊子)が本編ですよね。

前回の計画だと、本編が37ページですが、今回の目次案や執筆分量などを見ると、けっこう分厚く、しかも補足資料、資料編などもあるので、ボリュームが増してもいいのでしょうか。

(齋藤議長)

ぱっと見ると5倍くらいの厚さになりそうだなという感じがしています。

(事務局)

そんなにはならないと思いますが、前回よりは多くなります。

(内田委員)

そうなってもかまわないのですか。

(事務局)

はい。

(内田委員)

想定読者はだれを想定すればいいのですか。だれが読むということを主眼に書かれるべきなのか。

(事務局)

一般の市民の方が読むという前提です。

(内田委員)

そうすると、あまりぶ厚くしてしまうとだれも読まないのではないかということがありますね。 活字を小さくしたら小さくしたで可読性はすごく下がるわけですし、その辺も含め、やはり一定の ボリュームにも限度があるのではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(齋藤議長)

私も、一般市民向けはダイジェスト版的なパンフレット型なのか、それともこれを全部出すのか ということも詰めなければならない作業として出てくるのではないかと思っています。

(事務局)

執筆していただく分担表を見ていただくと分かりますが、ある程度の字数をとり、その中でお書きいただく。そういたしますと、分量的には全体でけっこうなページ数になると思っており、それを一般市民向けに全部増刷して見ていただくことが可能かどうかというと、今の話のようになかなか難しいかもしれません。今、ダイジェスト版というお話がありましたが、それはまだ考えておりませんが、配付用のものと研究用のも、行政資料と配付用を分けることも少し考えなければならないかなと思っています。ただ、お書きいただくときは、やはりこのくらいの分量は必要だろうし、中身を重点化していく際もある程度の字数がないとだめだろうということです。

(齋藤議長)

はりきっているということはよく伝わってきます。

まず、1章から5章までであれば、前回よりもう少し厚くなるくらいですね。資料編が厚いのは どうかという感じがしますので、どのような工夫をするかという問題があります。

では、目次案については、前回のものに、微調整したところについてはよろしいでしょうか。では、これで進めることにさせていただきます。

次は、ますます当事者性が強くなります、協議題の(2)「第3期生涯学習推進基本計画の執筆分担(案)について」です。

前回の会議で委員の皆さんが執筆するとお伝えしてありますが、議長と副議長と事務局で、今までの発言記録などを参考に、執筆分担案 - 資料 2 - を出させていただきました。各委員からの希望は聞いておりませんので、名前が入ったものは今回が初めてということになります。担当と分量についても、協議させていただきたいと思います。

事務局,説明をお願いします。

(事務局)

それでは、計画案の作成にあたり、執筆分担の事務局案をお諮りいたします。

これまでの皆様の発言や骨子案を作る際のご意見などを加味させていただき、この執筆分担を考えさせていただきました。委員の皆様からは第4章から第6章までの3つの章についてご担当いただきたいと考えております。第4章は、「基本方針」として四つの方針が記載されております。ここでの「テーマ」が一番大事なところでもありますので、根幹となる総論の部分を齋藤議長にお願いしたいと考えております。

執筆分担案の右端に「原稿」とありますが、これは原稿量の目安として記載させていただいております。各項目が1,200 字となっております。 1,200 字といいますと第 2 期基本計画のおよそ 1 ページ分に当たりますので、その程度をマックスの文字量と想定させていただきました。

第4章は、四つのテーマでの項目それぞれについて、最大で1ページを目安にして原稿をお書き いただきたいと思います。

続きまして第5章は、1から4の各項目について、お二人の委員で分担をしていただきたいと思います。1学習成果を生かす循環型生涯学習の推進は、五十嵐委員と南委員、2現代的課題を中心とした学習の重点化を笠原委員と真島委員より、3学社民の融合による人づくり、ネットワークづくりを長谷川委員と福島委員、4地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実につきましては伊井委員と新藤委員というような割振りとさせていただきました。

第6章の「計画の推進」では、記載のとおり中村委員と内田委員からお願いしたいと思っております。なお、1「学び」の環境整備、2「学び」の指導体制につきましては、これまで説明がござ

いませんので、この項目の説明を含め、()の項目について執筆をしていただきたいと考えております。

なお、表現につきましては万人が分かるような表現ということで、前回の第2期計画に準じたものとお考えいただければと思います。

第5章では、お二人の委員から執筆をお願いすることになりますが、分担して執筆されるのか、 お二人で一緒に書き上げるかにつきましては、委員にご一任したいと思っております。

また、提出の際の書式は特に指定をいたしませんので、お示しした原稿量だけ留意いただきたい と思いますがよろしくお願いします。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

議長としては、全部事務局で書いてくださいと言いました。委員には、書くことになりますよと伝えてありますけれども、2月は忙殺されているので、事務局が全部書くのはどうかと言いましたけれども、とても間に合わないと。1、2、3は事務局で、4、5、6は委員で頑張ろうということで割り振ってできます。はじめて提案が出ていますので、まず質問、ご意見を取り混ぜてよろしいかと思いますが、どうぞお願いします。

(伊井委員)

締切はいつですか。

(事務局)

後ほど次回の会議開催日を調整させていただきますが、3月下旬を予定しておりますので、原稿締切は3月16日(月)とさせていただけるとありがたいのですが、よろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

伊井委員と新藤委員で担当する項目は、合計何ページくらい書くことになりますか。事務局の提 案は通じていますか。

(伊井委員)

1,200字ですから、400字詰め原稿3枚にすると9枚になると思います。

(中村委員)

第6章の「計画の推進」について、1「学び」の環境整備では(1)から(4)まで、各項目 1,200 字ずつ書くということですか。

(事務局)

目安として 1,200 字とさせていただきました。項目によっては筆を広げることが難しい部分もあるかと思いますので、最終的には提出いただいたものをまとめた上で判断させていただき、調整、修正をさせていただきたいと思っております。

(中村委員)

つまり、(1)の前の1「学び」の環境整備についての説明も書いていく、第5章はその説明はい らないということですね。

(事務局)

そうです。第5章については、第4章で齋藤議長から説明をしていただきますので、必要ありません。中村委員にお願いします第6章につきましては大項目1の説明もお願いいたします。

(伊井委員)

書式は何かあるのですか。それとも適当でいいのですか。

(事務局)

書式は、特に定めないつもりでおります。データでいただければ、修正は簡単でございますし、 手書きでいただいたものはこちらで入力いたします。

(齋藤議長)

一応、第2期の計画(冊子)を目安にするということですね。前回は、見やすいように行間もとってあります。

(笠原委員)

確認ですが、語調といいますか文体ですが、それも前回に準ずるということですね。「ある」とか「する」という語調で、全員が揃わないとおかしいわけですので。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(中村委員)

一番は書く内容が、実際にその施策を行っていくということになるので、理想的なことを書いても、それが実行可能かどうかとか、新たなことをするときに、それが現実的にどうなのかというところも念頭におかなければいけないと思いますが。その点については、事務局から相談にのっていただきながら進めることになると思いますが、やはりそれぞれ違う考え、立場で、ここはもう少し付け加えたらいい施策ではないかと考えたとき、たった一人や二人の考えで書かれたものが計画として固まってしまうということに、ある意味恐ろしさを感じます。

例えば第4章を踏まえたうえで第5章、第5章を踏まえて第6章と積み上げ、煮詰めて書いていくのだと思います。分担したときに整合性がとれないということが大なり小なり出てくると思いますが、その辺を今後どう進めていくのかということです。

(齋藤議長)

次回の会議から原稿検討を行い、中間報告にもっていけるように詰めていくという段取りになります。中村委員の場合は、市民意識調査の報告文章を書いていただきましたが、それをまた会議にかけて、一貫性、整合性など、矛盾がないようにして、また、心配なところである現実的にやれるかやれないかなどを含めて、原稿検討の段階になってくると思います。

(中村委員)

効率性からいえば、例えば箇条書きで書いて、具体的にはこういうことを書こうと思いますと、全部分の原稿を起こしてから、それをがらっと変えてくださいということは難儀な話です。普通は大体このくらいの路線でという柱立てをして、これではすごく粗いのですが、こういう施策が可能ですという具体的なものなどを挙げて、それを検討したうえで書くと効率的にはいいのではないかと思います。あえて、反省原稿をつくってから、細かいところを詰めていくという段取りは、自分だったら絶対にしないのですが、それをしようとする意図は何でしょうか。

(齋藤議長)

書き始めてみないと分かりませんが、執筆方法にもよりますが、10ページの3分の1くらい書いて次回出したり、こういう内容を書くけどいいですかという段階でとどまるケースもあるでしょう。ただ、一気に完成原稿というのは無理だと思いますので、段階的に仕上げていくようなスケジュールをとってあります。

ただ、一生懸命頑張って提出しても、3月の会議での検討は事務局が担当する第3章までで終わるのではないかと思いますが。皆さんが書きたい量や流れなどは、一度皆さんから提出してもらい全体が確認できるとご理解いただけるかなと思っています。

一気にきちんと書けない場合や、皆さんの意見を聞いてから文章化するというタイプの方もおられるかもしれませんが、できるだけ文章で書いていただいた方が、市民に分かりやすい文章か、追加してほしい内容や、省いた方がよい文章や差し替えたほうがよい文章などが確認しやすいのではないかと思います。

五十嵐委員たちの担当箇所で、例えば「ボランティアの活用」で、新潟市にはどのくらいのボランティア活用があるのかというような調査をやっており、表やグラフもありますので、それを3分の1または半分くらいを使って載せることもあると思います。前回もそのようにしており、実際に原稿を書くのは1ページのうちの3分の1くらいというところも出てくると思います。市民意識調査報告書は印刷所に回っていると思いますが、いつごろ委員へ届きますか。

(事務局)

今月中にはお届けしたいと思います。

届きましたらそれを活用していただき、必要であればご自分の担当箇所にグラフなどを入れていただけたらと思います。びっしり全部書くのではなく、実際に3分の1ページくらいしか書くところがないという項目も出てくるのではないかと思います。ただし、計画なのであまりカットなどは入れたくないですね。

(福島委員)

これは無理ですね。市民の立場からして、私たち委員が、極端な言葉で言うと、文体がそれぞれの個性がとらえて書かれたものを市民が読んだときに、非常に分かりにくいだろうと思います。先ほどから話が出ていることを総合するとそうなるのだろうと思います。私の考えもそうですが、ぱっと見たときに、第5章の1、2、3、4は、第4章で齋藤議長がお書きになったものを受けて、大タイトルがあるその下に、2、3行の解説が入るといいと思います。それを受けてA4で1枚を書くわけですが、やはり最初は現状、市民の願い、最後にこのようなことが考えられるという、ある程度、そういう枠を示してもらわないと、お好きにどうぞと言われても書きにくいと思いますし、読み手も大変なのだろうと思います。枠がほしいです。

(齋藤議長)

フォーマットだけではなく、進めていく型もほしいと言うことですね。

(五十嵐委員)

私もこれを見て、第5章の1から4までを二人で担当するにしても、「基本方針」のところである 程度齋藤議長から線を出していただいてそれを読ませていただいたり、検討したりして、それを受 けて書かなければだめだと思います。3月16日というのはいかにも期間が長そうですが、よく考え ると、その頃、学校関係はちょうど年度末で人事の関係もあり忙しい、どこでも忙しいですが、的 はずれなことを書いても申し訳ないし、ただ書けばいいというものでもないし、少し難しいなとい う感じがします。

(齋藤議長)

各々(1)(2)(3)の見出しが決まっていますが、これは各委員から出た意見でつくられています。これまでの会議記録を見ていただくと、会議でどのようなことが問題になっていたかが出ていますので、それを生かしていただきたい。各委員が好き勝手なことを書くというイメージではないのです。

今まで審議をして、出された様々な意見や、訪問調査の報告の記録も全部お手元に届いていますので、そこから各項目に関連するものを拾い出していただき、先ほど福島委員が現状や願いという施策が必要ではないかとおっしゃったように、拾い出したものを分類・整理して書くという作業になるのではないかと思います。会議を継続するために、その作業をやっていただきたい、独断と偏見だけで書かれると困ると思います。

五十嵐委員がおっしゃるように、2月、3月は忙しく大変だなと,私も最初思いましたので、事務局に全部書いて出してほしいと言ったのですが。

(伊井委員)

ある程度の原稿を書いて、事務局と相談して進めていくということでいいでしょうか。

(齋藤議長)

いいです。

(伊井委員)

そうしないと、独断と偏見で書いてしまいますね。先ほど中村委員が言われたように、自分の意思だけで書いていったらおかしくなってしまいます。見ていて思ったのは、お金の問題が出てくるわけです。前回の第2期計画ではクロスパルや、ほんぽーとができる、ということが分かっていたので、「やります」と書いても別に支障はなかったのです。今回は、「やってください」という要望があったとしても、新設したばかりでやる必要がないから、思いっきり文章が書けないですね。ほとんどがソフトの面しか書けなくなってしまうと思います。

図書館は書けますよ。

(中村委員)

今まで話された中から拾ってくるというお話ですが、今までそういう趣旨で話をしてきていないというか、その中で、当然このことに関連することを話しているわけですから、課題も出てきたでしょうし、こういう施策があればいいという言葉も出てきたでしょう。ですが、これについて話をしているわけではないので、当然、出てきていない話もあるということが1点あります。

やはり課題や現状にあったうえで積み上がった形になっていくという、構造的な仕組みになっている章立てだと思うので、ばらばらに一気に書いて寄せ集めてくるというのが果たして本当に、いい施策なり推進なりになるのかどうかという心配があります。

さらに言えば、先ほど伊井委員がおっしゃったように、予算が絡むので、それをやりますと言ってもただでできるわけではない。例えば「財政難における選択と集中の必要性」という項目もありますが、その中で、ここには思いっきり予算をかけましょうなど、施策をたてるうえで大きなビジョンが必要ではないかと思います。みんな均等に予算を割り振ると、これについてもちょびっと、そちらについてもちょびっと予算をやります、というものになってしまうのではないかという気がしますが。その辺についてはどうなのでしょうか、事務局にお聞きしたらいいですか。

(齋藤議長)

事務局というよりも、これまで、生涯学習推進基本計画をつくるということで、社会教育委員会義に招集され、作業をしてきていますので、突然この計画をつくるということを議題にしたのではないのです。機能的にデータを集めたうえで進めてきているわけですし、章構成も、今までやったものを生かすとするとこのようになるという形で進んでいきます。予算がつくかどうかは財務課との関係ですから、生涯学習課にいくら言っても、分かりませんという結論いなると思いますので、ここでこれは是非というものはこの会議で決めて、決まっている期間の中で、着実に実施していただくという形で計画をつくっていこうということです。

パブリックコメントを行えば、もっとこちらをやりなさいという意見が出て、そこでまた書き換えるという問題も出てきますので、ここはもう少し柔軟に考えていただきたい。私が書いたものがみんな消えたというケースになる場合もあるかも分かりません、私はそういうことをしょっちゅう経験していますので、そういう場合もあり得ると思っています。

(内田委員)

皆さんおっしゃるように、例えばそれぞれの担当項目で、イメージが沸く沸かないかというのは、偶然たまたまその部分に問題意識を持っている方はアイディアがあると思いますが、それは中村委員がおっしゃったように、個人的な思考が強調されたらまずいのでは。そもそもこの会議で何をやっていたのかということですが、ここで書かれるのは施策です。施策がリストアップされて、その理由づけが書かれます。そのためにはこの会議できちんと合意ができていないといけないと思うのです。どういう項目立てにするかをここで話し合われているときに、どれを真ん中において、これはバイプレー(脇役)、これは主役級という項目立てができていたら、皆さんの意見の議事録をある意味で採用するという形で原稿ができればいいと思いますが。委員の方々のこのすべての見解をカテゴリ別にまとめるためものは何部も配られているのですが、それぞれについて議論が一貫されていないのに、いきなり書けと言われても無理でしょう。

もう一つ重大なこととしては、この委員会のやっている意味が見えなくなってしまうと思います。何を決めるかという施策の項目立てと重みづけをまずやらなければいけないと思います。今回の場合は特に計画をつくる目的で集まっているわけですので、それがメインにこなければならないのですが、これまで具体的にこの時間にそういう作業まで行っていないので、まずそこの合意ができてというのが先なのではないでしょうか。そういう進め方ではないと大混乱に陥ってしまいそうな感じがします。

中村委員と内田委員から出ているように、作業の進め方がまずいのだと。五十嵐委員や私は作業日程の方に異論が一つあるのですが、議事進行にかかわってご意見はございますか。中村委員と内田委員のご意見を生かすとすれば、事務局で全部書いてもらい、3月に出してもらうということになりますが。

それぞれの項目の中を読んで、どこを基本施策としてはっきり入れていくのか。新潟市は大規模なので、特定の1個だけを出すだけではパブリックコメントを通過できないだろうと思います。例えばこの会議で一致しても、いろいろな学習団体が何件もあり、各々から要求がで出してくるし、私たちのものが入っていないとなってきますので。

(内田委員)

パブリックコメントに対する返答をするうえでも、この場で合意があった、オーソライズされたものだという見解があるからできるわけですよね。ですから、その応用問題として、このような雰囲気でつくられたプランだから、こういうコメントがあっても、そこは応じられるが、ここは今回は応じられないという形で対応ができると思うのです。それがなければ、場当たり的なものになってしまって、それこそぐちゃぐちゃになってしまうのではないかと思います。

(齋藤議長)

私はそうは思っていないのですが、調査もやったし、聴き取りもやったし。

(内田委員)

ただ、実際にやった部分と、今回、期日が求められていて、対応しやすいところもあれば、いろいろとあるので。

(齋藤議長)

書きやすいところと書きにくいところがあるということは認識しています。

(内田委員)

私が言いたいのは、事務局に全部書いてもらえばいい、執筆は私たちがやるということは賛成なのですが、そのためには、今回、目次案ができたので、それぞれの目次のところにどのような施策が盛り込まれるのかという合意をつくっていく。そうすると、さらに柱立てができるので、かなり勝手が分かる状態で臨めるのです。

(齋藤議長)

前回のものを読んでいただくと分かりますが、内田委員、中村委員がおっしゃっているのは実施計画のような感じがするのです。これは基本計画なので、この基本計画を教育委員会が実施計画として、やれるもの、やれないも、また、どういう施策ができるかを検討していくというのが筋だと思います。この会議で基本計画策定して、それを行政が実施計画として作る、という形になると思うのですが、私はそう認識をしていたので、少し食い違いが発生しています

実施計画は予算がつくか、つかないかという大きな問題などいろいろありますが、これは財務課との関係や、教育委員会全体の関係で決まりますので、この会議でこれをやってくださいというのはかまわないですが、必ずやらないとだめだなどというのはまずいだろうと思います。実施計画まで入れるのは無理だろうという議長の認識です。

(中村委員)

それはその後のことなのですが、でも、これが土台になって進んでいくわけですね。違うのですか。

(齋藤議長)

これを土台というよりも、これを具体化するという形になりますね。

(中村委員)

これが土台になるわけではないのですか。

(齋藤議長)

土台というよりも枠組みですね。学習情報の多様な発信の現状が新潟市は今どうなっていて、こ

のようにしてほしいと、長谷川委員からたくさんの意見が出ておりますが、そういうもので、今後 これをきちんとやってくださいという形の書き方になるのではないかと思います。具体的には、実 施計画で事務局が教育委員会の会議にかけて決めていく形になろうかと思います。私はそう捉えて いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

あくまでもこれは基本計画として策定したいと考えております。議長がおっしゃるとおり、個々の具体的な事業は後から年次計画としてついて回るものと考えております。ただ、中村委員や内田委員が言われるような、具体的な施策、例えばこの基本計画の中に強調しなければいけない施策としてこういうものがあるのではないか、今の時代にこういうものが必要なのではないか、この基本計画の中心はここだというものも重点化としてあってもいいのではないか、という思いを持っております。基本的には基本計画だという解釈でございます。

この基本計画の執筆の進め方ですが、今までこの中身について議論をしてきたものがここに項目として出てきており、ご相談をしながら並べたつもりです。したがいまして、共通ではないにしるそれぞれの委員の思いの中に必要な事項として挙がってきていると思いましたので、それを言葉にして著していただき、3月には、完成版ではなく共通の思いにできるように文章化していただいたものを、大変恐縮ですが、お互いに少し手直しをさせていただきながら、施策全体のものにしていきたいという考えでおりました。ここに挙げた項目はみんな重要なものとしてご認識いただいていると思いますので、その中身を各委員から挙げていただければという思いでございます。

(齋藤議長)

課長から説明がありましたが、中村委員、内田委員、どうでしょうか。

(中村委員)

書けと言われれば、書くことは不可能とは言っていませんが、やはり、ある程度、こういうことを書き入れましょうという中身について合意があったうえで書くほうが安心して書ける気がします。自分の担当に限られているので、ほかのところはどういうものを盛り込むつもりなのか、例えば私は「計画の推進」ですから、第4章にもかかわるし、第5章にもかかわるわけです。本来、第5章である程度書かれた内容を踏まえて書かなければいけない部分だと思うのですが、それが分からず想定して書くと、また書き直しというように当然なるので、段取りとしては、内容だけをしっかりまず確認したうえで、それから文書にした方がいいのではないかと思います。先ほどの内田委員のお話にも関係しますが、そのことについては話をしていないということは、ほかの委員がおっしゃっていた意見と通じるのではないかと思います。

(事務局)

その一つひとつの中身の確認をする作業が、先々回の会議であったと思いますし、委員から出していただいたものを議論する時間を持たせていただいたと思いますが、たしかに時間もなくて不十分であったと思います。3月に委員から提出いただくものは、原稿といわずに、骨組みで論議の時間を3月に設定するということでお願いします。

(齋藤議長)

書けるところもあると思います。聴き取り調査なども行っているので、すっと書ける項目もあると思います。書けるところは書いていただき、もっとこういうふうにすればいいという具体的なアドバイスを3月に出していただいた方が、本人もその次の作業をやりやすいと思うのです。中村委員と内田委員は書けないとおっしゃっていますので。

(内田委員)

私は個人的に、これをいただいてまったくイメージが沸きませんでした。特に 研修を効果的、 中心的に実施する方法、場所の体系化 などはよく分からないです。

(齋藤議長)

何を書いていいか分かりませんということを出してもらうような形でいいのではないでしょうか。そして、次回の会議で、ここはこういう内容を入れたらどうかなど、そういう会議になってい

ったらと思います。、各々の章で(1)にはこういうことを書くのですと、一つひとつを確定してい くという作業をやるためには、その原案を作らなければならないです。

(中村委員)

そうではなく、最初から 1,200 字以内の文章という形で、わりと完成原稿形に近い形で書いてくるような提案だったのが、だんだん軟化して、では書けるところでということですので、それならそれで私はいいと思います。まずは出してみて、その中身については皆さん合意の中で書き直していくということでいいと思います。まったく完成原稿形に書いてくるようなイメージがどうなのかということです。

(真島委員)

先ほど福島委員が言われた、現状と希望と施策というような枠組みがあると、それに限らないのですが、そのようなものがあると、ある程度統一した書き方ができていいのではないかという気がしています。

(齋藤議長)

福島委員がおっしゃったことはいいアイディアですね。

(笠原委員)

具体的なところで言わせていただきますと、第5章を担当する8人からしますと、第4章を受けて第5章を書くわけで、大きな見出しについては第4章で説明があるわけです。先ほど委員の皆さんからも指摘がありましたが、意識調査結果報告書と一緒に、第4章の分を先にいただけると、そこに振られたものについてこの各項を書いていけるので、第4章を先にいただけないものかと思っております。

(齋藤議長)

演繹的に考えるとそうですが、第4章で出てきたものは今までの聴き取り調査の中で出てきたもので、記録を見ると、皆さん共通に、このようにして出てきたということをご理解いただけると思うのです。執筆項目としては、「さまざまなボランティアの活用」を抜き出して書いていくという形になるかと思います。今、原稿を書こうという発想になると、演繹的に思考が動いているというのは分かりますが、聴き取り調査をして、項目を挙げて、柱をつくりましたので、私が何を書くのかを見てから書きたいというのは、作業としては何重にもなりますね。

(笠原委員)

大項目についてふれていることについて、それを受けていくのかと思います。大項目について、例えば1の「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」について4章の中で述べてもらっているわけです。それを受けて書くわけですから、そこの中身とマッチしなければならないのではないかと思います。

(齋藤議長)

整合性やマッチするかは検討した後で行います。皆さんがおっしゃっているのは、1章からの流れをすごく気になさっているのだと思います。それだと一人の人が執筆する必要がないのです、本と同じになってしまうので。

(笠原委員)

場合によっては、大幅な変更も覚悟して書いて出すことですね。そういうこともあり得るということですね。

(齋藤議長)

そうですね。場合によっては全部入れ替えもあるという理解をしていただきたいと思います。大 分傷つくことになるのではないかと、それを考えてください。市民からの意見があったときは、ま た書き直さなければいけないのです。

(南委員)

私も笠原委員がおっしゃったとおりのことを言おうと思ったのですが、多分、第4章の、表現方 法も含めて、拝見して、皆さんが覚悟が決まるのではないかという感じがします。皆さんの書き方 など今までの提出物を見ても、個性豊かで書き方も違うし、それは当然のことなのですが、今回書くときはやはり統一した意思を表明しなければいけないわけですから、そのためには、4章を書いていただものを拝見して書くのが一番統一感が出るのではないかと私も思います。

(齋藤議長)

私はそうではないと思っているのですが。

(伊井委員)

何を言いたいかということが出ていれば、文章の訂正などは事務局がうまくやってくれると思います。そうしないと、私などは文章がうまく書けるわけではありませんから。ただ、何を言いたいかということだけがはっきりしていればいいのではないでしょうか。

(齋藤議長)

完成原稿を作るのはまだ大分先だと思います。意識調査報告書でも、中村委員や内田委員は大変だったと思いますが、今回はこれまでの聴き取り調査の結果から出たものでなので、まず各委員から書いていただき、その次に成案になるという感じで受け止めています。そして、中間報告として、パブリックコメントや教育委員会の会議にかけて、たくさん注文が出てくるので、また書き直しをする形になります。ですから、一気に完成原稿をというイメージはお考えにならない方がいいのではないかと思います。最終的に計画として出ていくときは、社会教育委員会議という名前で出ますので、だれがどこを書いたか一切分からなくなるわけです。会議で合意を得て、会議の決定としてこの計画が出てくるという形になります。

皆さんが書けないというのは、もっともなご指摘かと思います。ただ、割り当てられた担当がい やだ、他の担当をという意見はなかったところです。

(内田委員)

この状態だと原稿は書けませんと言うことです。書けないところは書けないと書いていいのであれば、書けないところは皆さんで協力してくださいということでいいのであれば、各自でどこが書けないのかというを出せばいいのではないかと思います。

そこをきちんと合意できれば、次が作れると思いますが、そういう作業をしていないということを先回申し上げているので、ただここに挙がっているものを全部取り込むわけにはいかないでしょう。

(齋藤議長)

最初に、まず全部事務局で出してもらい、それをこの会議で検討し、その次に成案を書いてもらう段階で委員から頑張ってもらうという方法もあると事務局に言ったのですが、事務局もスケジュール的にとても無理だということでした。

(事務局)

書ける部分は書いていただく、書けないところは、例えば項目だけ、方向性だけでも書いていただくというお話が出ていますので、3月の段階はその部分までということで原稿を作っていただきたいと思います。例えばここの部分はというお話がありましたら、事務局と連絡をとっていただいて、何とかすべてについて項目以上のものができるような方向で3月の会議を迎えたいと思っています。

(齋藤議長)

書きなさいと言えば書けると中村委員はおっしゃっていたので。

(中村委員)

文章を書くことはいいのですけれども、問題は中身ですよね。

(事務局)

やはり事務局が書くと事務局のものにしかならないので。

(齋藤議長)

沈黙を守っていらっしゃる委員の方どうでしょうか。長谷川委員、この問題についてどうでしょう。

(長谷川委員)

こういったものにかかわらせていただくのが初めてですので、今、出せるとしても、過去にやってきた現状と課題、そこから、今後これに重要性があるのではないかということを書き抜くことになります。本来のこの文章の目的なのでこれをやりますとか、こういう方向で進みますというのは私の力では書けないかなというところがあり、この方向で進みますというという案を事務局から頂戴できれば、それについて委員の皆さんのご意見を頂戴しながら、こういう事案に基づいてこういう方向性を示しているけれどもどうでしょうということでもむことはできるのではないかと。今の段階で私ができる作業としては過去の振り返りをワークシートに打ち出すことだけであって、文章にまとめるのは厳しいかなという感じです。

(齋藤議長)

分かりました。

では、課長がおっしゃっている案でどうでしょうか。書けるところ、ここは書けないとか、書くとしたらこういう内容でいいのか、そういう段階のものでもOKということで、出していただく。 完成原稿というイメージを持っていただかない、ここが大事なポイントです。完成はずっと先なのですから。今年の秋以降になろうかと思います。

(事務局)

今年の夏と思っていただければいいと思います。

(齋藤議長)

それでは、15分ほど休憩を入れますので、その間に、ペアで書く委員方は、均等に分けれるところとそうでないところがありますので、割り振りについて相談をしてください。

休憩

(齋藤議長)

それでは再開させていただきます。

ペアでの役割分担を事務局も把握しておく必要がありますのでお話しください。 1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進 の五十嵐委員と南委員はどのようなやり方になさいますか。

(五十嵐委員)

(1)と(2)は私が、(2)(3)は南委員にお願いして案を出します。(2)のダブったところは表や、グラフなどを使うかなどはそこで検討したいと思います。

(齋藤議長)

では、2現代課題を中心とした学習の重点化 の笠原委員と真島委員、お願いします。

(笠原委員)

私たちは二人で(1)(2)(3)のそれぞれの項目を書くことにしました。まず真島委員から 1か月後くらいに私にあげていただき、私の案とあわせて、完成原稿として事務局に送りたいと思 っています。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

3学社民の融合による人づくり、地域づくり の長谷川委員と福島委員、お願いします。

(長谷川委員)

(1)(2)に関しましては私で、(3)(4)は福島委員にお願いします。

(齋藤議長)

4地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実 は、今日は、伊井委員お一人ですが。

(伊井委員)

事務局にお願いしましたが、それぞれで (1)(2)(3)を書き、それを二人で持ち寄って調整します。

では、完成原稿ではないですよということをきちんと確認したうえで、3月16日(月)までに事務局にお出しいただきたいと思います。無理を言って申しわけありませんが、よろしくお願いします。協議事項は以上です。

続いて、3の「報告事項」(1)「第2期生涯学習推進基本計画関連事業の達成状況について」説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「第2期生涯学習推進基本計画」に掲載してあります関連事業の達成状況について、手短にご説明させていただきます。

第2期基本計画の大項目は「まなびを支える」から、以下五つの柱で構成されており、ここでは、 その項目ごとの関連事業について掲載をしております。

一つ目の「まなびを支える」では、いつでも、どこでも、だれでも学習できる施設や学習環境の整備を図る施策体系を掲載しているもので、29の事業で構成されております。

次の項目「みんなでまなぶ」では、「仲間とともに学び、ともに成長する」ための施策体系で、27 の事業から構成されております。

「まなびをつなぐ」では、市民が自主的、自発的に学習ができるように、もっと学びたい人のために、学習情報の環境整備を図るための施策として、26 事業が掲載されております。

次の「まなびをひろげる」では、地域づくりには人づくりとネットワークが不可欠なことから、 青少年育成と学社連携を含め、「地域のみんなで学んでいく」ための施策体系として、27 事業が掲載されております。

最後に「まなびをいかす」では、学習で得た知識を社会還元するための施策体系として、11 の事業から構成されており、その構成比率は円グラフに示してあるとおりでございます。

次に、大項目別にどのような部署が事業を所管しているかについての表でございます。

「まなびを支える」は九つの部の 16 課で 29 事業を実施

「みんなでまなぶ」は五つの部の7課で27事業を実施

「まなびをつなぐ」は六つの部の9課で26事業を実施

「まなびをひろげる」は五つの部の 11 課で 27 事業を実施

「まなびをいかす」は四つの部の5課で11事業を実施

事業ごとの実施状況として、「完了」、「着手」、「未実施」、「事業廃止」に分けて現状把握を行っております。「完了」は、計画どおりに事業に着手し既に完了した事業、「着手」は、計画どおり事業に着手し、完了年度に向けて現在も事業を進めているもの、または完了年度を定めずに継続事業として今後もずっと行っていく事業を示しております。「未実施」は、事業の計画がありましたが、いまだ着手していない事業を、「事業廃止」は、計画を見直して取りやめた事業を意味しております。

一番下の表(6)集計について、まとめてご説明いたします。12の部において31の課により120の事業を行ってまいりました。この実施状況は、右の円グラフに表しているとおり、96パーセントの事業が完了または着手済み、また継続事業として実施しております。

残りの4パーセントについて若干ご説明をさせていただきますと、未実施が3事業、廃止が1事業ございました。いずれも生涯学習センターの所管事業です。次のページ以降に詳細についての説明がございます。それぞれの事業については記載内容をご覧いただきたいと思いますが、「未実施」「事業廃止」につきましては資料3枚目の項目「学習活動の発表の場の提供」の公民館まつりの開催について、事業廃止となっています。これは、すべての公民館の主に音楽、芸能部門などのグループが一堂に会して学習成果の発表を行う事業でしたが、市町村合併により市域が広くなったことに加え、既に各地区で発表会を行っているこあり、見直しを行い、事業廃止となったものです。

また、「民間教育事業者との連携」での民間事業者の学習機会の活用については未実施となっております。

次のページの「学習施設間のネットワークの構築」での総合的なネットワークの開発・学習施設

間ネットワークの検討、「学習成果の評価・認定」での評価認定システムの検討・学習成果評価システムの検討につきましても未着手となっております。

以上につきましては、来年度もしくは近年中に計画についてを検討する予定になっております。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

第2期の基本計画に基づいた実施計画のなかで、市役所各課で取り組んでいただいたものの途中 経過についての発表とご理解ください。只今の説明について、質問、ご意見はございましたらお願 いします。

(笠原委員)

未実施の事業が三つありますが、今後、具体的な予定があったら教えていただきたいと思います。 方向でもけっこうです。

(齋藤議長)

只今、説明がありましたが、今後やるかどうかということですか。

(笠原委員)

具体的に、例えばネットワークの構築は平成21年度に予定していて、こういう動きがあるとか、まだ実施はしていないが着手予定でり具体案があれば伺いたいと思います。なければけっこうです。3事業それぞれについて伺いたいと思います。

(事務局)

事業部会を昨年末に開催いたしました。その時点での事業の進捗状況、方向性としてお示ししてあるのが一番右の欄になりますが、短い文書で1行にも満たないような表現ですが、方向性を含め、 来年度、検討するという報告をいただいております。

(齋藤議長)

ありがとうございました。続きまして、4「その他」について、事務局、お願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。5月22日指定都市社会教育委員連絡会議が千葉市で開催されますが、 昨年は、私が主管課長会議に出席させていただき、連絡協議会には二人の委員からご出席いただき ました。開催が5月ですので間もなくとなっていますが、交通の便もそう悪くないと思いますので、 今年も委員から2名ご出席いただきたいと思います。昨年の報告に1名は議長にご出席いただかな ければならないような会議ではないかという話がございましたので、是非、日程調整をよろしくお 願いいたします。

(齋藤議長)

では、2名出席ということですので、私が出席しますので、もう一方、千葉に行きたいというご 希望の方いらっしゃいますか。多分、朝一番の新幹線で行って、最終で帰ってくるという強行日程 になるかと思います。

新しい年度に入りましたら、その他の会議の案内をして、割り振りをいたしますが、まずは、この政令市の会議ですが、もう一方いなければ、副議長の笠原委員にお願いしなければならないみたいですね。

(笠原委員)

私でもいいですが、内田委員など、ほかの委員で出られる方がいるかもしれませんので、私もこの日程を空けておきますが、出る方がいない場合に私が出るということにしていただければと思います。 どなたか出てみようと思う方、会議を覗いてみたいと思う方、是非お願いします。直前になって代わってと言われれば、ぎりぎりでも私が代わって出ますので。

(齋藤議長)

希望がある方は、1月末までに事務局に申し出ていただいて、どなたもおられないということであれば、笠原委員にお願いします。

では、その次をお願いします。

(事務局)

お手元の人権同和教育研修会のご案内についてご説明します。

例年、人権同和教育の中の、特に同和問題についての研修会をこの時期に開催しております。同和問題は人権の基本的な課題として位置づけており永遠の問題でもありますので、社会教育委員の皆様方からも是非、ご参加いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(齋藤議長)

2月2日まで申し込んでください

次回会議の日程について協議を行い、3月30日(月)午後1時30分~に決定する

(齋藤議長)

少し議事進行がばたばたして申し訳ありませんでした。一応、用意されたものは以上です。協議 を終了し事務局にお返しします。

(司 会)

以上をもちまして、第6回の社会教育委員会議を終了させていただきます。次回は3月30日(月) 午後1時半からになりますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。